

内容

議事概要**第3期八潮市地域福祉計画の見直しについて****(1)第3期八潮市地域福祉計画見直しの概要について****質疑応答**

（委員）

資料1の1ページに「誰ひとり取り残すことのない支援」とあるが、この言葉の中には外国籍の方も含まれるということか。

（事務局）

八潮市にお住いのすべての方が対象になる。今まで各種手帳の取得をされていないこと等の理由で福祉の支援につながっていない方が支援を活用できる、支援を必要としている人を取り残すことのないようにするための表現である。

(2)第3期八潮市地域福祉計画見直しに関連する事業について**質疑応答**

（委員）

重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合的課題に対応する事業であるが、取りまとめを行う課はあるのか。それとも個々のケースに応じて主体的に動く課が流動的に変わるのか。

（事務局）

現状は社会福祉課が取りまとめを行う課となる。重層的支援体制整備事業の中には相談者の属性や世代に関わらず相談を受け止め、必要な機関につなぐ包括的相談支援事業というものがあり、相談体制は各自治体によって異なる。よく他自治体が行っている相談体制としては、ワンストップ窓口で行う自治体もあれば既存の相談体制で受け止める自治体もある。どちらの体制にしても、担当課がわかる相談であれば担当課につなぎ、担当課が混在している相談や不明の相談に関しては関係しそうな課と連携しながら支援していく体制づくりを検討していく。

（委員）

来年度検討されていくと思うが、八潮市も他市と同様既存の相談機関を活用する方向なのか。相談機関を利用する市民としては、たらい回しされていると思う相談体制にならないようにしてほしい。また相談機関からもきめ細かい支援をお願いしたい。

（事務局）

市民の方の要望を取り入れた相談体制やアウトリーチ等に関する検討も行っていきたいと考えている。

(委員)

参加支援事業、地域づくり事業については具体的な検討は来年度以降ということか。

(事務局)

他市視察の際に、民間団体が行っている活動を地域資源と捉え、参加支援事業につなげた事例があったことから八潮市としても地域資源の発掘に努めていきたい。また既存事業の活用を行っていききたい。

(委員)

成年後見センターは令和3年4月から設置されていることは情報提供されたが、市民の方には成年後見センターの認知度が低いように感じる。また、市民後見人養成は実施されていても実際市民後見人として活動されている方がいないということもあり、市民後見人の養成をされた方が活動しやすい環境づくりをお願いしたい。

(事務局)

現在成年後見センターは社会福祉協議会に委託しており、中核機関の機能を担えるよう検討している。今後は弁護士会などの団体とも連携していく必要があると感じている。市民後見人を担う方の養成については中核機関が持つネットワーク機能を拡充しながら実施していきたい。市民後見人養成講座を受講されている方は一定数いらっしゃるが、実際の活動してもらうとなるとなかなかハードルが高いといった印象を持たれがちであるので、法定後見制度等の事務を行うことで実績を積んでいってもらえればと考えている。

(委員)

市民後見人として活躍する場については現状どうか。

(事務局)

法人後見について現状実施件数が0件であったが、来月補佐・補助で5件ほど申し立ての申請を進める予定である。その事務を市民後見人養成講座受講修了者に行ってもらうことを検討している。

(委員)

市民後見人養成講座受講者が実際に活動されることを想定して講座を行っているのか。

(事務局)

活動を希望される方もいらっしゃることを想定しながら講座を行っている。法人後見を行う際は、八潮市社会福祉協議会が法人後見人として受け、八潮市社会福祉協議会の臨時的職員として事務に携わっていただくことを想定している。

(委員)

そういった情報提供をこまめに行っていただければと思う。

(事務局)

そのように対応してまいりたい。

(委員)

重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業に関してワンストップ窓口の体制になる場合は、社会福祉課が相談を受け止めるのか。またそういった事業が開始することは公表されるのか。成年後見制度の話も含め市民の方は広報を見ていない人もいるので情報を知らないことが多い。情報の周知方法についても検討してもらいたい。

(事務局)

委託することも含め包括的相談支援事業の体制について検討中である。また事業を開始する際は公表する。情報の周知については、特に相談機関を担う関係機関には把握していないといった状況が生まれないよう周知していきたい。

(委員)

参加支援事業を民間団体に委託する場合、必要項目等の提示をしてもらえれば民間団体も委託を受けやすいのではないかと思うので検討してもらいたい。

(事務局)

事業を実施する際には、必要項目等の提示についても検討していきたい。

●要対応事項・要検討事項・課題など

別紙 (□有 ■無)

内容	対応者	期限	備考
		—	—

●その他の補足事項

別紙 (□有 ■無)

--

●要対応事項・要検討事項・課題などの調整結果 (月 日調整済み)

別紙 (□有 ■無)

要対応事項	調整結果